



平成 28 年 5 月 20 日

各 位

会社名 三井造船株式会社  
代表者名 代表取締役社長 田中孝雄  
コード番号 7003、東証第一部  
問合せ先 理事 人事総務部長 大谷 英才  
(TEL 03-3544-3133)

## 役員報酬制度改定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役の報酬制度改定に関する議案を平成 28 年 6 月 28 日開催予定の第 113 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 改定の背景及び目的

当社は、「経営陣の報酬については、中長期的な会社の業績や潜在的风险を反映させ、健全な企業家精神の発揮に資するようなインセンティブ付けを行うべきである」とするコーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会において経営陣の報酬のあり方を審議してまいりましたところ、同委員会より、業績との連動性を高め、また中長期的な会社の業績向上に向けてよりインセンティブが働く報酬制度とするようにとの答申を受けました。

現在、当社取締役の報酬等は「基本報酬」、「業績反映報酬」及び「株式報酬型ストックオプション」により構成されていますが、報酬諮問委員会の上記答申を踏まえ、報酬の構成及びその内容を以下のとおり見直すことといたします。なお、新しい報酬制度の導入は、上記株主総会においてご承認いただくことを条件といたします。

- |          |  |
|----------|--|
| 「月例報酬」   | 現行の基本報酬に相当し、役位に応じて決定した額を毎月支給するものです。                                |
| 「利益連動報酬」 | 当期業績に連動して支給するものであり、業績によりゼロから予め定める上限までの範囲で変動する額を業績確定後、一括して支給するものです。 |

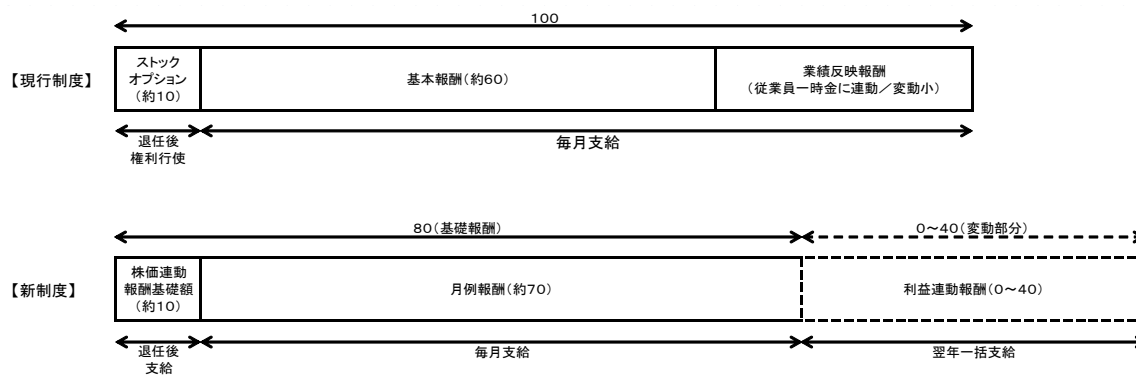
「株価連動報酬」 在任中一定額を割り当て、退任後に株価に連動して支給する延払い型退任後報酬です。

利益連動報酬は、有価証券報告書において予め開示される算定方式により、株主総会の承認を得て確定する該当年度の業績に基づいて算定の上、年1回、業績確定後一定期間内に支給致します。現行制度に比べて報酬額の変動幅が大きくなるよう設定し、かつ当期業績に基づき当期に支給することで連結業績との連動性をより明確にすることを目的としています。業績評価指標の設定にあたっては、当社の経営戦略に即し、資本効率の向上を意識した経営をより進めることを意図いたしました。

株価連動報酬は、在任中に割り当てた「株価連動報酬基礎額」に対して退任後に株価に連動した報酬を支給いたします。支給期間は在任期間に対応するものとし、退任後も在任期間と同期間経営に責任を持つことで、中長期インセンティブとしてより明確に機能することを目的としています。また、現行の株式報酬型ストックオプションは、会社、受給者双方に権利行使手続や課税面の煩雑さ等の問題がありましたが、この改善にも考慮いたしました。

現行制度と新制度の比較を以下に示します。

< 現行制度と新制度の対比（イメージ図） >



なお、平成 25 年 6 月 27 日開催の第 110 回定時株主総会において取締役（社外取締役を除く）に対してストックオプションとしての新株予約権（株式報酬型ストックオプション）を割り当てることをご承認いただきましたが、株価連動報酬の導入により新株予約権新規付与は行わないものいたします。

## 2. 各報酬の概要

### (1) 「利益連動報酬」

利益連動報酬は、月例報酬と株価連動報酬基礎額の合計額からなる「基礎報酬」に基づいて、下記表1に定める業績評価指標に応じて、下記表2の計算方法により報酬額を算出するものであり、基礎報酬に対して一定の割合で変動します。

利益連動報酬の基礎報酬、利益連動報酬の配分は以下のとおりです。

基礎報酬		利益連動報酬の変動幅（※2） （対「基礎報酬」の割合）
月例報酬	株価連動報酬 基礎額	
基準月俸（※1） 12ヶ月分	基準月俸 2ヶ月分	0%～50%

（※1）毎月支給される定額報酬をいいます。

（※2）変動幅の最大値を上限額とし、上限額を超えた分については、支給されません。

表1：業績評価指標

職務	業績評価指標	割合
事業本部を担当しない取締役 （ただし、社外取締役を除く） 及びコーポレート担当取締役	連結投下資本利益率（ROIC*1）	100%
事業本部を担当する取締役	連結投下資本利益率（ROIC*1）	50%
	担当事業本部（セグメント）営業 利益率*2	50%

\*1:  $ROIC = (\text{営業利益} + \text{受取利息} + \text{配当}) / (\text{前期平均自己資本} + \text{前期平均有利子負債})$

\*2:  $\text{担当事業本部（セグメント）営業利益率} = \text{担当事業本部（セグメント）営業利益} / \text{担当事業本部（セグメント）売上高}$

表2：計算方法

業績評価指標	計算式	
連結投下資本利益率 （ROIC）	ROIC 2%まで	ROIC 1%につき基礎報酬の 3.15%
	ROIC 2%超9% まで	ROIC 1%につき基礎報酬の 6.25%
担当事業本部（セグメント） 営業利益率	営業利益率8%まで	営業利益率1%につき基礎報酬 の6.25%

※事業本部を担当する取締役については、係数をそれぞれ1/2とします。

(2) 「株価連動報酬」

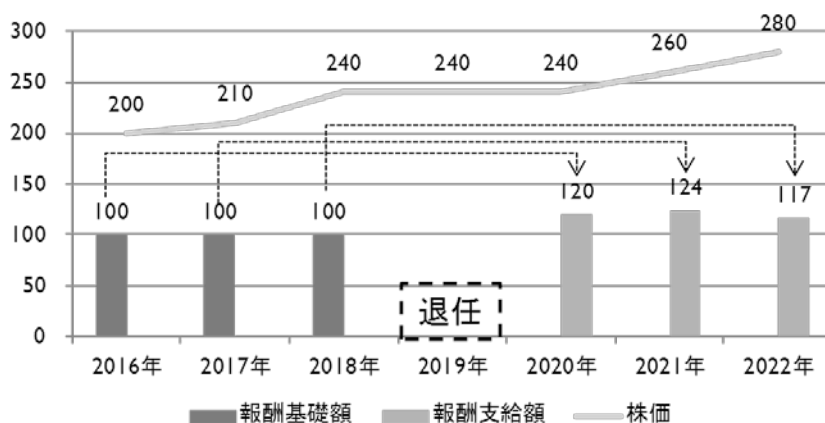
株価連動報酬については、株価連動報酬基礎額として基準月俸の2ヶ月分を毎年割り当てます。

株価連動報酬は、取締役退任の翌年を支給開始年とし、支給期間は本制度導入後の取締役在任期間に等しい株価連動報酬基礎額の割当期間と同一とします（以下「株価連動報酬支給期間」といいます）。取締役退任翌年の支給開始年に支給される株価連動報酬は、最初に取り締役に選任された年（本制度導入年において取締役役に選任されたことのある者については本制度導入年）の株価連動報酬基礎額を基準として、下記の算式により定める方法で算出される額により支給され、以後、株価連動報酬支給期間の間、最初の支給から1年ずつスライドさせながら、対応する取締役在任期間の株価連動報酬基礎額を基準として同じく下記の算式により定める方法で算出される額を支給します。

$$\text{各年の支給額} = \text{各割当年の株価連動報酬基礎額} \times \frac{\text{各支給年の6月の最終営業日の株価}}{\text{各割当年の6月の最終営業日の株価}}$$

株価とは、東京証券取引所における当社普通株式の終値とします（終値がない場合は翌取引日の基準値段とします）。

<株価連動報酬：株価連動報酬基礎額の割り当てと報酬支給のイメージ>



3. 社外取締役の報酬

業務執行から独立した立場にある社外取締役は利益連動報酬の支給対象とせず、月例報酬のみを支給するものとします。

#### 4. 執行役員への適用

本報酬制度の改定は執行役員にも適用いたします。その場合、利益連動報酬の業績評価指標は、特に事業本部担当の執行役員に関してその職務の執行範囲を考慮した指標といたします。

職務	業績評価指標	割合
コーポレート担当執行役員	連結投下資本利益率 (ROIC*1)	100%
事業本部を担当する執行役員	担当事業本部 (セグメント) 営業利益率	50%
	管理専門職業績給反映支給率算出指標 (工事損益短計達成率、売上高工事損益率、工事損益改善傾向等)	50%

以 上